

(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案に対する
パブリックコメント手続の実施状況について

1 概要

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」への的確な対応を図るとともに、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援していくための環境づくりを推進するため、保健・医療、福祉、教育、住宅、労働、まちづくり等の子ども・子育て支援施策の平成31年度までの主な取組、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等について、「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案」として取りまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果の取りまとめ状況は、次のとおりです。

2 意見募集の概要

題名	(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案
意見の募集期間	平成26年12月11日(木)から平成27年1月19日(月) (40日間)
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより(12月21日号)への掲載 ・各区役所、支所及び出張所 ・かわさき情報プラザ(市役所第3庁舎2階) ・各市民館、図書館 ・子ども・子育て支援新制度準備担当(市役所第3庁舎14階) ・関係団体・施設、市立小・中・高・特別支援学校に案内を配布

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)	17通(88件)	
内訳	電子メール	6通(18件)
	FAX	8通(51件)
	郵送	1通(13件)
	持参	2通(6件)

4 主な意見

- ニーズの先読みやそれへの対応は難しいかもしれないが、他の地域よりも充実した子育て支援策の実施を希望する。
- 高齢者、障害者、世代やハンディを超えて利用できる交流拠点を増やし、社会全体で子どもを育む仕組みをつくってほしい。
- 子ども・子育て支援の質を深めていけるようステージアップを期待する。